厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

第３回　令和８年度医師の働き方改革の推進等に関する検討会	資料１
令和８年１０月２９日	

第２回検討会までの議論の整理等について

厚生労働省 医政局
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医師の働き方改革の推進に係る論点

第１回　令和８年度医師の働き方改革の推進等に関する検討会	資料２－２
令　和　８　年　７　月　１　３　日	

論点

【医師の働き方改革全般に関する事項】

○　３年ごとに実施している医師の労働時間等の実態調査を踏まえ、全体として医師の労働時間の縮減傾向が見られる。また、この傾向は、若手から中堅の世代の医師に限ってみた場合、診療科ごとにみた場合でも、概ね同様の傾向が見られる。さらに、地域医療への影響に関する調査では、一部で医師の働き方改革の影響が示唆される一方、都道府県のフォロー等を通じ、必要な医療の確保に向けた取組も進められている。こうした状況を踏まえ、令和６年４月以降の医師の働き方改革の現状等について、どう考えるか。

【医療機関における勤務時間短縮に関する事項】

○　医療機関における勤務時間短縮に向けた労務管理等の取組等については、電子的な方法が普及するとともに、例えば休暇の取得がしやすくなった等の状況が確認され、追加的健康確保措置の実施に係る各種の取組も進められている。一方で、より長時間の時間外労働等である医師や、大学病院における医師においては、取組の進捗状況等において課題の存在が示唆される。こうした状況を踏まえ、今後の医療機関における医師の働き方改革の推進を図るための課題や対応について、どう考えるか。

○　都道府県における支援等については、地域医療確保暫定特例水準（Ｂ・連携Ｂ水準）及び集中的技能向上水準（Ｃ水準）の適切な運用、医療機関での追加的健康確保措置の履行確保に向けた取組、勤改センターを通じた医療機関への助言等の役割を担う一方で、都道府県の体制や取組状況にはばらつきがある。こうした状況を踏まえ、今後の都道府県による支援等に関する課題や対応について、どう考えるか。

○　医療機関勤務環境評価センターにおける活動状況、国における医療機関や都道府県等に対する支援の状況や診療報酬上の対応に加え、今般の法改正による医療機関における業務効率化・勤務環境改善に取り組む方向性としている。こうした状況を踏まえ、今後の国等における対応について、どう考えるか。

【臨床研修やＣ水準の運用等に関する事項】

○　Ｃ水準については、臨床研修医や専攻医のうち一定数がＣ-１水準を活用して修練等を行っているが、Ｃ-２水準については適用されている医師・医療機関が限定的である。医師の健康の確保や健康確保措置の実施を前提に、効果的かつ効率的な研修の実施や、医師個人の研修に対する意欲に応える等の観点についても、重要と考えられる。こうした点を踏まえ、Ｃ水準の課題や対応について、どう考えるか。

【医師の働き方改革を取り巻く施策との関係に関する事項】

○　医療現場においては、2040年に向けた新たな地域医療構想に係る取組や、今般の法改正に伴う医療機関における業務効率化・勤務環境改善の充実を図ることが一層重要となる。地域で必要な人材の養成・確保に係る検討や偏在対策等の取組を進めつつ、足下での限られた人員でも質の高い医療が提供できるよう、業務効率化に向けてICTの活用等を推進する必要がある。また、勤務環境改善については、トップマネジメントの向上、ハラスメントの防止等に取り組む必要がある。こうした取組も念頭に、医療機関における業務効率化・勤務環境改善の推進について、どう考えるか。

第１回検討会での意見の整理

第２回　令和８年度医師の働き方改革の推進等に関する検討会	資　料　2
令　和　8　年　9　月　1　0　日	

※　主なご意見を事務局で整理したもの。（ご意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

１．医師の働き方改革全般に関する事項

○医師の労働時間は全体として着実に縮減しており、制度施行後の取組は一定の成果を上げている。また、地域医療への影響は一部に見られるものの、全体としては大きな混乱なく制度が定着している。

○一方で、長時間労働の医師がいる医療機関や大学病院等では、長時間労働に係る取組において引き続き課題がある。

○長時間労働が継続している要因等を分析し、更なる推進に取り組む必要がある。

２．医療機関における勤務時間短縮に関する事項

（１）医療機関における取組

○タスク・シフト/シェアは進んでいるものの、医療従事者の確保が困難となってきている状況も踏まえ、今後はICT・AIの活用等による業務効率化を更に推進する必要がある。

○自己研鑽と労働時間の区分に対する混乱が依然として見られることから、考え方の整理や周知が必要である。

○宿日直許可や追加的健康確保措置について、運用状況の継続的な確認等を通じて、適切な運用を図る必要がある。

（２）都道府県における支援

○都道府県ごとに医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）の体制や活動内容に差があり、体制強化が必要である。

○地域の実情や医療提供体制の違いを踏まえた支援が必要である。

○長時間労働が継続している医療機関等に対し、都道府県と勤改センターが連携して重点的な支援を行う必要がある。

第１回検討会での意見の整理

第２回　令和８年度医師の働き方改革の推進等に関する検討会	資　料　2
令　和　8　年　9　月　1　0　日	

※　主なご意見を事務局で整理したもの。（ご意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

（３）国等における支援

○ICT導入や業務効率化、人材確保等に対する財政支援を継続する必要がある。

○医師、臨床研修医、管理者等に対し、制度内容や働き方改革の趣旨について、引き続き周知を図る必要がある。

○短縮目標ラインについては、実態調査の結果も踏まえ、更なる労働時間の短縮に向けて検討すべき。

３．臨床研修やＣ水準の運用等に関する事項

○若手医師には修練機会を確保したいというニーズがあり、健康確保を前提としつつ、研修機会の確保と労働時間規制のバランスについて検討が必要である。

○Ｃ－２水準については、制度の理解不足や申請手続の煩雑さが課題となっており、制度趣旨の周知や申請負担の軽減を進めるべき。

○Ｃ水準の在り方については、制度の運用状況や医師の健康確保の観点を踏まえ、引き続き検討が必要である。

４．医師の働き方改革を取り巻く施策との関係に関する事項

○地域医療への影響は限定的ではあるが、地域医療構想や医師偏在対策、医療従事者の確保に関する取組と一体的に進める必要があり、連携Ｂ水準・Ｂ水準の廃止目標に向けては慎重な議論が必要である。

○ICT・AI等を活用した業務効率化を更に推進する必要がある。

○大学病院については、教育・研究・診療機能を担う特性を踏まえた対応が必要である。

○育児・介護等により休職した医師の復職支援や、子育て世代等の柔軟な働き方の整備を進めることが重要である。

第２回検討会での意見の整理

※　主なご意見を事務局で整理したもの。（ご意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

１．医師の働き方改革全般に関する事項

○一部の診療科では依然として労働時間の短縮が困難であり、診療科ごとの実情を踏まえて対応する必要がある。

○地域医療への影響も考慮しながら、段階的な労働時間の短縮を進める必要がある。

２．医療機関における勤務時間短縮に関する事項

（１）医療機関における取組

○AI・音声入力等のICT活用は業務効率化の点で有効であり、好事例の横展開を進める必要がある。

○医師事務作業補助者の活用促進や、ICT導入時の支援体制の整備が必要である。

○研鑽と労働時間の区分について、現場で分かりにくいとの指摘があり、更なる運用整理が必要である。

（２）都道府県における支援

○都道府県ごとに医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）の体制や活動実績・支援内容に差があり、支援対象の重点化や体制強化が必要である。医療機関への周知不足や、支援内容の分かりにくさを改善する必要がある。

（３）国等における支援

○短縮目標ラインについては、各医療機関において2035年度末を目途に時間外・休日労働時間を960時間以内に収めることを目標として、実態調査の結果や地域医療への影響等も踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。

○連携B水準・B水準等の特例水準については、地域医療への影響も踏まえながら今後のあり方を検討する必要がある。

第２回検討会での意見の整理

※　主なご意見を事務局で整理したもの。（ご意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

３．臨床研修やＣ水準の運用等に関する事項

○Ｃ－２水準については、制度の理解不足や申請手続の煩雑さが課題となっており、継続的な制度趣旨の周知や申請負担の軽減を進める必要がある。

○Ｃ水準の時間外・休日労働時間の上限に関して、まず制度の周知が必要であるが、中長期的に減少させていくことを検討していく必要がある。

○医師の健康確保を前提としながら、研修機会との両立を図る必要がある。

４．医師の働き方改革を取り巻く施策との関係に関する事項

○大学病院については、教育・研究・診療機能を担う特性を踏まえ、研究・教育機能の維持に配慮した対応が必要である。

○育児・介護等により離職・休職した医師の復職支援や、子育て世代等をはじめとする医師の柔軟な勤務体制の整備、多様なキャリア形成支援を進める必要がある。

○医療現場におけるカスタマーハラスメント対策を強化し、医療従事者が安心して働ける環境整備を進める必要がある。

本日の議題

＜第２回検討会での議論を踏まえ、本日ご検討いただきたい事項＞

１．女性医師等の復職・多様な働き方について

・（参考人）東京女子医科大学　多賀谷医師からの発表

２．労働時間が長い診療科・医療機関について

・（参考人）日本外科学会　武冨理事長からの発表

・（参考人）日本循環器学会　小林理事長からの発表

３．宿日直・研鑽について